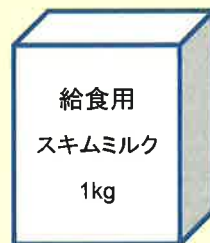
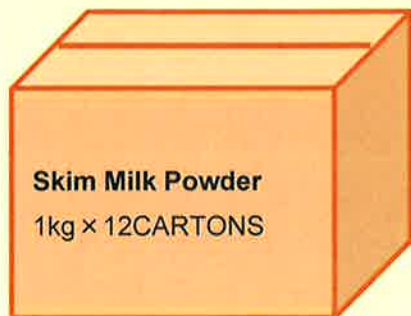


給食用脱脂粉乳（スキムミルク）について

皆様の学校・パン工場・給食センターで使用している給食用脱脂粉乳は、
発育途上にある児童、生徒の心身の健全な発育に役立てるために
関税を免除して輸入されたものです。



小中学校、夜間高校、特別支援学校、幼稚園などで提供される学校給食用以外には使用できません。
給食に使用できなくなった場合は、廃棄や他の用途に使う前に税関で手続が必要となります。
また、数量管理のため帳簿を作成していただいております。

制度についてご理解いただき、**地域の児童・生徒のため**に役立ててください。



税 関